

長野市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第14項及び第252条の38第6項に基づき、長野市長及び長野市教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和7年8月1日

長野市監査委員	下 平	嗣
同	川 上	馨
同	小 泉	栄 正
同	手 塚	秀 樹

## 措置の通知書

令和6年度 随時監査（工事監査・後期）（6監査第109号）分

（長野市長分）

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p data-bbox="193 376 328 409">（指摘事項）</p> <p data-bbox="181 450 738 517"><b>1 工事条件の誤りについて</b> （報告書7ページ）</p> <p data-bbox="204 557 759 732">第一庁舎冷温水発生機修繕工事において、市週休2日工事実施要領で週休2日工事の対象外とされる当該工事に対し、誤って設計書及び特記仕様書へ対象とする旨を明示していた。</p> <p data-bbox="204 739 759 949">上記要領には、対象工事については、「発注者は、当初の予定価格において、直接工事費及び間接工事費を補正した額を計上する。」と規定されていることから見積書の提出を依頼された業者が見積書の作成時に誤解を生じる危険性があった。</p> <p data-bbox="204 956 759 1059">工事発注における設計書の確認に当たっては、複数名によるチェックを行うなど体制を整えられたい。</p> <p data-bbox="544 1066 743 1099">【総務部総務課】</p> <p data-bbox="181 1173 738 1240"><b>2 工事標識の掲示について</b> （報告書7ページ）</p> <p data-bbox="204 1281 759 1529">若穂老人憩の家浴槽タイル改修工事において、建設業法第40条等で規定されている建設業許可票・労災保険関係成立票・施工体系図等の標識について、工事現場の工事関係者及び公衆が見やすい場所に掲示していなかった。また、その写真がしゅん工書類に添付されていなかった。</p> <p data-bbox="204 1536 759 1675">関係法令規則等に基づいた適切な場所への掲示及び写真をしゅん工書類に整備するよう受注者への指導を徹底し、適切に現場を監督されたい。</p> <p data-bbox="488 1682 743 1715">【高齢者活躍支援課】</p>	<p data-bbox="782 557 1445 696">市週休2日工事実施要領の対象確認の徹底、複数の職員による図面や設計書の内容チェックなど、体制を整えて徹底することで改善を図った。</p> <p data-bbox="1238 667 1430 701">（総務部総務課）</p> <p data-bbox="782 1281 1445 1348">適切な工事記録を残すよう、受注者へ指導監督することで改善を図った。</p> <p data-bbox="1177 1355 1430 1388">（高齢者活躍支援課）</p>

## 措置の通知書

令和6年度 随時監査（工事監査・後期）（6監査第109号）分

（長野市長分）

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p><b>3 ダンプトラックの過積載について</b> （報告書7ページ）</p> <p>夏目ヶ原浄水場外場内通路修繕工事において、ダンプトラックの土砂が過積載の状態で搬出作業が行われていた。</p> <p>過積載による運搬は、道路交通法第57条等に違反し、荷崩れ、車両横転のリスクのほか、制動距離が長くなるなど、危険な行為である。法令順守について、受注者への指導を徹底し、適切に現場を監督されたい。</p> <p style="text-align: right;">【浄水課】</p> <p>（意見）</p> <p><b>1 路面標示の施工について</b> （報告書8ページ）</p> <p>国補吉田朝陽線自転車通行空間整備工事において、舗装面に大きなひび割れが生じている状態で路面標示が施工されていた。</p> <p>現場は路線バスを含め交通量が多く、今後、ひび割れが増大し路面標示ごと舗装が破損する危険性がある。路面標示を施工する際は、健全な状態の舗装面に施工すべきであり、また、自転車通行空間としての安全性を考慮しても路面標示の計画に併せて事前に舗装修繕についても検討されたい。</p> <p style="text-align: right;">【道路課】</p>	<p>当該工事については、しゅん工写真の確認及び受注業者への聞き取りにより、過積載の状態で土砂を搬出していたことが判明した。</p> <p>当該業者に改めて法令遵守について指導するとともに、職場研修時に事例紹介などを行い監督業務担当職員へ周知し、工事着工前の打合せ時において工事受注者へ法令遵守するよう指導し、再発防止を徹底するよう確認した。</p> <p style="text-align: right;">（浄水課）</p> <p>今後、路面標示の施工を計画する際には、事前に路面標示設置箇所の舗装の状態を確認の上、状態が健全でない場合には、併せて舗装修繕についても検討する。</p> <p style="text-align: right;">（道路課）</p>